重要取組シート 総務局 行政部 行政管理課 法制文書課

人事部 人材開発課

取組項目	適正で効率的な事務執行の確保(組織体制の整備、事務の効率化・改善)
現状•課題	 ○ 組織体制の整備(行政組織及び審議会等) ・信頼される行政を実現するためには、本市の重点項目に対応した簡素で効率的な組織体制の構築が必要である。 ・効果的かつ効率的な事務執行の確保に向け、統廃合等による審議会等の簡素化を図るため、その見直しに関する調査を実施した。 ○ 事務の効率化・改善(業務プロセスの見直し、押印見直し、ペーパーレス化及び文書の電子処理) ・業務プロセスの見直しについては、職員の働き方改革につながるよう、現状の仕事のやり方の見直しが必要である。 ・押印見直しについては、内閣府が策定した「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を踏まえた見直しに向け、実施方法等を検討してきた。 ・ペーパーレス化については、令和2年度比50%削減を目標に取り組んできたが、約40%削減にとどまる見込みであり、更なる取組の徹底が課題となっている。 ・文書の電子処理(電子決裁・電子供覧。R3電子処理率:約80%)については、働き方改革、DX推進等に鑑み、その推進が強く求められている。
取組の内容	 ○ 行政組織の整備及び審議会等の簡素化 ・各種行政課題に対応しつつ、重要施策を推進できる組織の構築と、小規模組織の見直しなどによる組織の簡素化を図り、効率的に事務を執行できる組織体制の整備に取り組む。 ・前年度に実施した審議会等の調査結果を踏まえ、法律により設置が義務付けられている審議会等を除き、開催実績が乏しいものや類似の目的を有するものなど、個々に必要性を精査の上、統廃合を進める。 ○ 業務プロセスの見直し、押印見直し、ペーパーレス化及び文書の電子処理の推進 ・業務改善の手法等を検討し、各課における業務プロセスの見直しによる業務改善を推進する。 ・法令等に定めのあるもの以外は押印の原則廃止に向けて取り組む。 ・業務フローの見直しによるペーパーレス化や窓口業務における資料の電子化を促しつつ、庁内取組の好事例も紹介し、更なるペーパーレス化を進める。 ・文書の電子処理の向上を図るための通知、啓発、調査指導等に継続して取り組む。 ○ DX を含めた業務改革・改善の必要性の理解促進とスキル習得の研修等の実施

(様式4)

スケジュール	前期 (~7 月)	□ 本市の重点項目に対応した重点組織(素案)の検討(5~7月) □ 審議会等の所管課に対するヒアリングの実施(5~7月) □ 業務改善の手法等の検討(~6月) □ 業務改善の実施通知(6月~) □ 押印見直しの検討を各課に指示(~7月) □ ペーパーレス推進に関する取組の適時実施(4月~) □ 電子処理の推進のための通知(毎月)、啓発(随時)の実施 □ 仕事のやり方改革研修(6月~)
	中期 (~11 月)	 □ 所管局も交えた重点組織(素案)のブラッシュアップ(~10月) □ 組織改正に係る各局からの要望等のヒアリングの実施、組織改正案の検討(10~11月) □ ヒアリング結果を踏まえた審議会等の統廃合等の推進(8月~) □ 押印見直し内容の精査、関係例規の整備(~9月) □ 電子処理の推進のための通知(毎月)、啓発(随時)、処理率に係る調査(~11月)の実施 □ 管理職向けセミナー(9月)
	後期 (~3月)	□ 組織改正案の策定・公表(~2月)、組織改正に係る関係例規の整備(2~3月)□ 業務改善の実績確認(2月~)□ 電子処理の推進のための通知(毎月)、啓発(随時)、指導(~1月)の実施□ 電子処理の推進のための通知(毎月)、啓発(随時)、指導(~1月)の実施
	次年度 以降	
進捗の状況	前期 (~7月)	 □ 本市の重点項目に対応した重点組織(素案)の検討(5~7月) □ 審議会等の所管課に対するヒアリングの実施(5月) □ 業務改善の手法等の検討(~7月) □ 押印見直しの検討を各課に指示(~7月) □ ペーパーレス推進に関する取組の適時実施(4月~) □ 電子処理の推進のための通知(毎月)、啓発(随時)ともに実施済(7月末 電子処理率86.4%)
	中期 (~11 月)	 □ 所管局も交えた重点組織(素案)のブラッシュアップ(~11月) □ 組織改正に係る各局からの要望等のヒアリングの実施、組織改正案の検討(9 ~11月) □ ヒアリング結果を踏まえた審議会等の統廃合等の推進、所管課への進捗状況の確認(10月~) □ 押印見直し内容の精査、関係例規の整備(~10月) □ 業務改善の手法等の検討(~11月) □ 電子処理の推進のための通知(毎月)、啓発(随時)ともに継続実施(11月末電子処理率88.4%)

(様式4)

	後期 (~3月)	□ 組織改正案の策定・公表(~1月)、組織改正に係る関係例規の整備(2~3月) □ 業務改善の手法等の検討(~1月) □ 業務改善の実施通知(1月) □ 電子処理の推進のための通知(毎月)、啓発(随時)ともに継続実施(3月末電子処理率87.3%) □ 集計した処理率の調査及び改善が必要な課への指導実施(12~1月) □ 管理職(課長級)向けセミナー(1月)			
堺 2市 O基	該当する 施策				
2 5 計 画	寄与する KPI	目標値(2025 年度)			
平市	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号			
· 都市計画 s	寄与する KPI	目標値(2023 年度)			

重要取組シート

総務局 行政部 行政管理課 法制文書課

取組項目		適正で効率的な事務執行の確保(内部統制の取組)			
現状・課題		・令和 2 年度から、地方自治法に基づく内部統制制度が導入されたが、監査委員 監査では事務処理誤りなどの指摘が依然として多く報告されている。・所管課による自己点検を中心に、内部統制の PDCA サイクルが効果的かつ効率 的に機能する業務運営が重要である。			
取 組 の内 容		 内部統制推進部局(行政管理課)と内部統制評価部局(法制文書課)が相互に連携し、監査委員監査の不備の発生件数が多い事務処理を中心にリスク一覧表、点検項目一覧表の見直しを実施する。また、年度末に詳細な自己点検を行うリスクの対象などを再検討する。 期中における自己点検の取組が効果的かつ効率的に実施されるよう、内部統制評価報告書において複数局に共通して生じている不備を中心に内部統制推進部局としての働きかけを実施する。 内部統制評価部局としては、リスク等に対する取組評価(サンプル調査)を期中にも行い、不備を確認した場合には、適宜その内容を所管課や内部統制推進部局へ通知することで早期の措置を図る。 			
スケジュール	前期 (~7月)	□ リスクー覧表、点検項目一覧表の見直し、詳細な自己点検を行うリスクの再検討(4月)□ 内部統制の実施通知(4月)□ 内部統制評価報告書(前年度分)の作成(5~6月)			
	中期 (~11 月)	□ 内部統制推進本部会議、自己点検の強化取組の実施(7~8月) □ 内部統制評価報告書(前年度分)の議会報告(8月)、公表(9月) □ リスク等に対する期中評価(サンプル調査)の実施(8~10月)			
	後期 (~3月)	□ 自己点検の強化取組の実施(11~12月) □ 内部統制の自己評価の実施通知(1月) □ リスク等に対する期末評価(サンプル調査)の実施(3~5月)			
	次年度 以降	□ リスク等に対する期末評価(サンプル調査)の実施(5月まで継続実施)			
進捗の状況	前期 (~7月)	□ リスクー覧表、点検項目一覧表の見直し、詳細な自己点検を行うリスクの再検討(4月~5月)□ 内部統制の実施通知(6月)□ 内部統制評価報告書(前年度分)の作成(5~7月)			
	中期(~11月)	□ 内部統制推進本部会議、自己点検の強化取組の実施(8月) □ 内部統制評価報告書(前年度分)の議会報告(8月)、公表(8月) □ リスク等に対する期中評価(サンプル調査)の実施(9~11月)			
	後期 (~3月)	□ 内部統制の自己評価の実施通知(2月1日通知)□ リスク等に対する期末評価(サンプル調査)の実施(1~3月。5月まで継続実施)			

(様式4)

界市基本計画	該当する 施策		
	寄与する		目標値(2025年度)
画	KPI		
未 堺	最も貢献する		
米 巾都 S	SDGsのゴール		
未来都市計画 別の s	寄与する		目標値(2023年度)
	KPI		